最終更新日：2015年6月29日
菊水電子工業株式会社
代表取締役社長 小林　一夫
問合せ先：常務取締役管理本部長 齋藤士郎　TEL(045)593-0200
証券コード：6912
http://www.kikusui.co.jp

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視の経営体制を構築し、経営の透明性や公正性並びに迅速な意思決定の維持・向上に努めることを最重要課題と考えております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数（株）	割合（%）
菊水取引先持株会	843,700	8.52
小林一夫	540,260	5.46
菊水電子工業従業員持株会	434,440	4.39
株式会社みずほ銀行	360,000	3.64
小林寛子	346,800	3.50
日本生命保険相互会社	301,000	3.04
小林　剛	226,060	2.28
ケル株式会社	220,000	2.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	214,500	2.17
山崎万希子	202,000	2.04

支配株主（親会社を除く）の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明

－

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
決算期	3 月
業種	電気機器
直前事業年度末における（連結）従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における（連結）売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

－

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	8 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	8 名
社外取締役の選任状況 更新	選任している
社外取締役の人数 更新	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	1 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
吉澤 英三	税理士											○

※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
吉澤 英三	○	補足すべき事項はございません	国税庁での勤務及び税理士として培われた豊富な経験と幅広い見識等を当社の経営に反映していただきたいため、社外取締役として選任しております。なお、独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、独立役員として指定しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4 名

監査役の人数 更新	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社は、会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおります。また、内部監査室を社長直轄組織としております。

監査役は、会計監査人から定期的に会計監査の結果の報告を受けるとともに、監査役と会計監査人との間で意見交換がなされております。

内部監査室との連携については、必要に応じて意見交換や情報交換を行うなどの連携をとり、監査の有効性や効率性の向上に努めております。

社外監査役の選任状況 更新	選任している
社外監査役の人数 更新	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 更新	0 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
二宮嘉世	他の会社の出身者													○
北川貞幸	他の会社の出身者													○

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
二宮嘉世		補足すべき事項はございません	当社グループ企業の出身者では無い中立性と、その専門性により、当該社外監査役を選任しております。
北川貞幸		同上	当社グループ企業の出身者では無い中立性と、その専門性により、当該社外監査役を選任しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	1 名

その他独立役員に関する事項

該当事項なし

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない

該当項目に関する補足説明

現在、実施の予定はありませんが、今後、検討する可能性はあります。

ストックオプションの付与対象者	

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 更新

平成27年3月期における当社の取締役及び監査役の報酬等の総額は以下の通りです。

取締役の報酬等の額
取締役　7名　228,288千円
監査役の報酬等の額
監査役　4名　21,600千円
（うち社外監査役3名　10,800千円）

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

役員の報酬につきましては、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

社外監査役に対しては、常勤監査役との間で綿密な連携をとっているほか、総務部にて必要な情報提供等を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要） 更新

1. 取締役会
取締役会は、取締役8名（取締役7名、社外取締役1名）のうち、男性8名で構成され、定例（毎月1回）及び臨時に開催しております。取締役会では、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務遂行の状況を逐次監督しております。

2. 監査役会
監査役会は、監査役3名（常勤監査役1名、非常勤社外監査役2名）のうち、男性3名で構成され、定例(年4回)及び臨時に開催しております。監査役会は、法令で定められた事項に加え、監査役の職務執行に関する重要事項を決定しております。
監査役監査では、監査役会が定めた監査の方針と監査計画に従い、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための提言等を適宜行っており、重要な決裁書類の閲覧、取締役等からの営業内容等の聴取、本社、事業所、子会社における業務の状況の調査等を実施しております。
また、監査法人から定期的に、会計監査の結果報告を受けるとともに、監査役と監査法人との間で意見交換をしております。

3. 内部監査室
　社長直轄の内部監査室は、責任者1名により構成され、業務の有効性、効率性等の内部統制について「内部監査規程」に基づいた内部監査業務を計画的に実行しております。また、金融商品取引法に基づく内部統制の維持改善に努めており、必要に応じて、監査役及び会計監査人と連携、意見交換をしております。

4. 弁護士及び会計監査人
職務執行等におけるコンプライアンスとして、顧問弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。
会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、当社グループ全体に向けての監査を実施しており、会計制度の変更などにも速やかに対応できる環境であります。

（平成27年3月期　業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数）
業務を執行した公認会計士　（所属する監査法人名）　継続監査年数

指定有限責任社員　福井聡（新日本有限責任監査法人）--年（注）1
指定有限責任社員　薄井誠（新日本有限責任監査法人）--年（注）1

（監査業務に関わる補助者の構成）
公認会計士　4名
その他　　4名

（注）1継続監査年数が7年以内であるため、記載を省略しております。

３．現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

当社は社外取締役を1名選任しております。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。
なお、社外取締役1名を独立役員として指定しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	IR資料として決算公告、決算短信、業績推移、事業報告書、決算説明資料、及び適時開示資料等を掲載しております。	
IRに関する部署（担当者）の設置	総務部内に担当者を置いております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	基本的な行動の価値基準、企業倫理を示す社内規程「KIKUSUI行動理念」を制定し、内容についての周知徹底に努めております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	1. 認証取得済みの環境マネジメントシステムISO14001を基幹として省エネ、省資源活動、EU圏の環境規制への対応及びグリーン調達など、お客様からの環境に関する要請にも対応し、地球環境の保全に配慮した企業活動を進めてまいります。なお、環境活動については、ホームページに掲載しております。 2. 当社の取締役、監査役の構成は、全員男性となっております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1．基本的な考え方
当社は平成18年5月12日開催の取締役会において、以下の基本方針を定めております。

以下「基本方針」全文を記載

2．整備状況
コンプライアンス体制を確保するために、平成18年３月に「KIKUSUI行動理念」を定め、全社員に周知徹底するために「KIKUSUIコーポレートハンドブック」を作成し、全社員に配布しております。

情報・文書の取り扱いに関しては、「文書取扱規程」及び関連規程を整備しております。

リスク管理体制は、平成18年９月に「リスクマネジメント基本規程」及び関連規程を制定し、社長を議長とする「リスクマネジメント委員会」を開催し、多様なリスクへの対応を検討しております。

子会社の統括管理体制は、「グループ会社管理規程」に基づき、運用しております。

今後も、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を順次進めてまいります。

2．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、安易な金銭的解決を図ることなく毅然とした態度で対応し、反社会的勢力及びその関係者とは、いかなる取引もしないことを「KIKUSUI行動規範」に規定し、基本方針としております。その基本方針を明記した携帯用の「KIKUSUIコーポレートハンドブック」を作成し、全社員に配布する等、周知徹底を図っております。また、当社は神奈川県企業防衛対策協議会の会員となっており、定期的な連絡会への出席や問い合わせを通じて反社会的勢力に関する情報の収集を行うとともに、必要に応じて、警察、顧問弁護士等と連携を図り、組織的な対応に努めております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	あり

該当項目に関する補足説明

当社は、当社株式に係る株券等の保有割合を20%以上とすることを目的とした買付者等による買収行為が行われようとする場合には、株主の皆様に十分な情報提供がなされる機会を確保しつつ、株主共同の利益を踏まえ、買収行為の目的、内容を事前に検証する必要があると考え、独立委員会による諮問を経て、買収防衛策の発動又は不発動を検討し最終的に決定いたします。なお、この買収防衛策の継続に関しては、平成25年6月27日開催の第62回定時株主総会において、承認されました。
詳細は、
《 http://www.kikusui.co.jp/company-info/IR/info_j.html 》をご覧下さい。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

当社は、コーポレート・ガバナンス体制強化の一環として、内部管理体制の強化を推進しており、社内における内部統制の見直しを行い、「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の遵守」「資産の保全」に係る改善及び合理的な運用を図るべく、今後も鋭意努力してまいります。

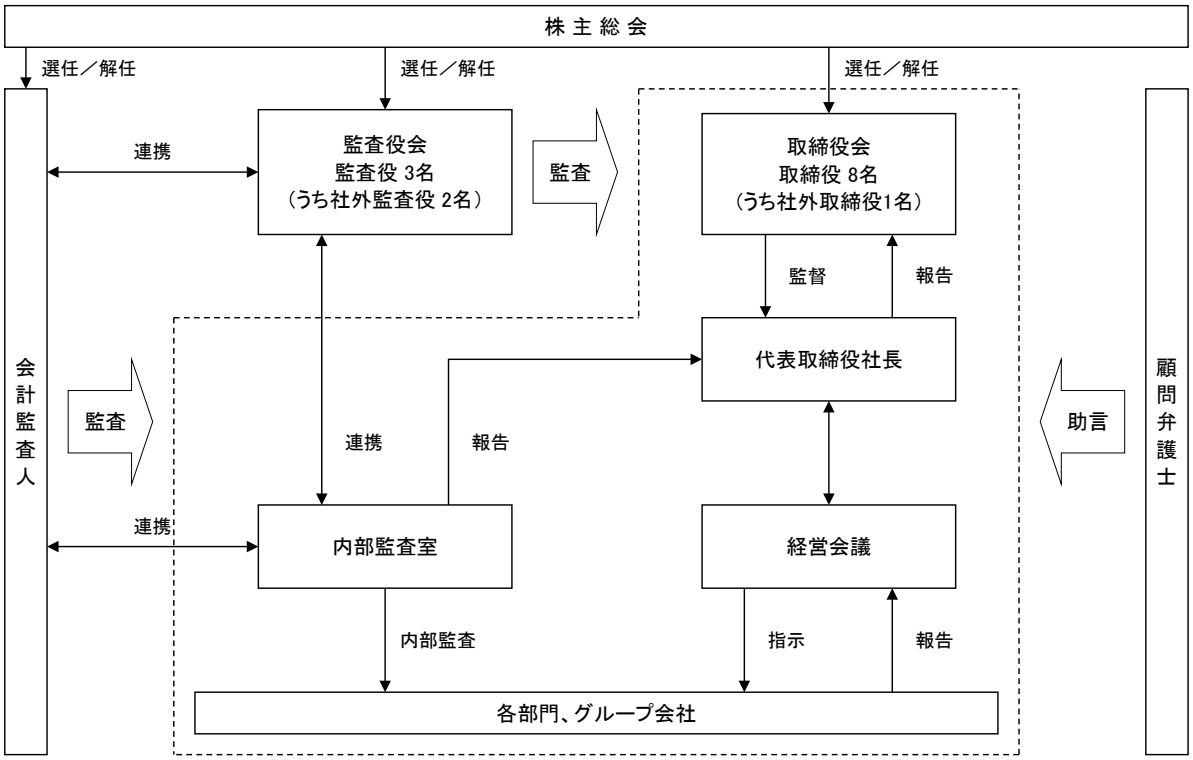

適時開示体制の概要（模式図）

・当社は、当社及び子会社の会社情報の適時開示に対する重要性を十分認識し、迅速且つ正確な会社情報の開示に努めております。

